

## I 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症に対する基本的対処方針(R2.5.25変更)、学校再開ガイドライン、新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組(R2.5.26)、志布志市教育委員会の指導等を踏まえた対応をする。

- 「3つの密を避けること! 『密閉』『密集』『密接』」
- 人とは一定の距離を保つこと。
- 第2波がくることも想定し、警戒を怠らず「新しい生活様式」に教児とも慣れるように努める。
- 未履修を出さないよう努める。



## II 保健管理に関すること

- 1 登校前に必ず検温をしてもらう。→ カードに記入 → 登校したら担任へ提出 → 担任は健康観察と同時にカードに記入された体温をチェック → 検温をしていない児童は保健室にて検温をさせる。【継続】  
※ 市教委が、額に当ててすぐに検温ができる体温計を各校に1個ずつ発注済み。
- 2 登校後に発熱した場合は?  
保護者にすぐに迎えに来てもらう。保健室にて休養・観察をする時間は1時間を目安とする。それ以上となる場合には、多目的室の利用も検討する。(その場合、職員が付き添う) 保護者にはいつでも連絡を取れる状況を作っておくよう協力を依頼する。【継続】
- 3 登校したらまず手指消毒をする。  
児童用玄関に消毒用のアルコールを置いておく。児童は登校したら、まずワンプッシュして手指を消毒する。アルコールによる手指消毒は、この他、給食当番の児童が準備時に行う。【継続】
- 4 児童も職員もマスクの着用を義務づける。  
登校する際には、必ずマスクを着用させる。不織布のマスクがない場合は、国から配布された布マスクや手作り布マスク、ハンカチを利用したマスクでも構わない。  
※ マスクを忘れて授業に支障がある場合には、保健室から各学級に配付されたマスクを児童に渡してつけさせる。(翌日、代替りの新しいマスクを家から持参させて返却させる。)
- 5 入念な手洗いを徹底する。【継続】  
石けんを使った入念な手洗いを指導する。(トイレ利用後、2校時休み、給食前、掃除後など) 手洗い後は、清潔なハンカチやタオル等で拭かせる。
- 6 教室の窓、戸は必ず開けて換気に十分配慮する。【継続】  
片方のみでなく2方向開けて風通しをよくする。朝一番に登校した児童には、教室の窓を開けるよう指導する。

※ エアコン使用時の換気について(6月1日以降, 最高気温が28℃を超えることが予想される日, 及び多湿で不快な日に使用可能)

エアコンを使用しているも, 休み時間ごとに5分程度窓を開けて換気することを忘れないこと。

### 7 抵抗力を高める。【継続】

十分な睡眠や運動, バランスの取れた食事等, 規則正しい生活習慣を心がけさせる。

※ 朝食を食べてこない児童が散見される。朝食の摂取状況調べも実施したが, 今後もPTAと連携して保護者にも啓発をしていく必要がある。

### 8 県をまたいだ旅行等の移動については, その地域の発生の動向を踏まえて慎重に判断すること。【変更】

特定警戒都道府県への不要不急の移動は当面の間は控える。(6月18日まで)

### 9 児童下校後の消毒を行う。【継続】

次亜塩素酸電解水などを使用して, 不特定多数の児童が触れる箇所を中心に消毒を行う。(養護教諭)

### 10 『新しい生活様式』について指導を繰り返し行い, 習慣化を図る。

長丁場の感染拡大防止, 新型コロナウイルスとの共存した生活に備えて, 政府の専門家会議が提唱する『新しい生活様式』について指導を行い慣れさせる。

## Ⅲ 学習指導に関すること

### 1 『3つの密』を作らない。

ア 机間のスペースを可能な範囲で取る。

イ ペア学習, グループ学習は当面の間は控えるが, させる場合には十分に距離を取らせる。そして, 必ずマスクを着用させる。正面での向かい合わせにはしない。

ウ 体育での子供同士の密着した運動は, 当面の間は控える。

※ 運動時はマスクはさせない。(ずらしてあごに?)

※ 水泳指導は実施可能である。更衣室が密になり過ぎないように工夫する。二人組で手を握るなど身体を密着させる活動は控える。

※ 「体力・運動能力調査」は延期。

エ 音楽での歌唱指導は, 『3つの密』の状態では行わない。

※ 窓を開けて十分換気する。

※ 人との距離を十分に取る。

※ 必ずマスクを着用させる。

\* 学習する際にマスクをしなくては支障が出ることを児童・保護者にしっかり理解させる。

オ 家庭科の調理実習は, 1学期の間は実施しない。単元を入れ替えるなどして2学期以降に実施する。

### 2 授業時数・指導内容の確保について

ア 臨時休業等で授業が実施できなかった分については, 年間を見通した予備時数を充てることを原則として取り組んでいく。

1年	2年	3年	4年	5年	6年
61	40	44	65	56	51

※ 市教委としては, 夏休みの短縮や土曜日の授業日を増やすことなどについては, 現段階では考えていない。また, 校時表を変更して授業のコマを増やすことについて

ても児童・教職員の過重な負担となること等により慎重な判断をすべきとの見解である。

イ 学校行事を中止，または内容を見直して時数を生み出す。

昨年度のような大雨や台風による臨時休業，インフルエンザによる学級閉鎖，そして新型コロナウイルス感染拡大の第2波に備えるため，できるだけ授業時数を確保する。

○ 「学習発表会」(11/14 予定)を中止する。

○ 「運動会」の内容を工夫・精選し，省略できた練習時間を教科時数に回す。

ウ 授業時数の確保よりも未履修を出さないことに注力する。

そのために，各担任は配付した各教科の単元一覧表を綴じたファイルに修了したらチェックしていく。家庭学習の工夫により削減できて生み出せた時数もわかるように記録していく。このファイルは毎月末，教頭へ提出してチェックを受ける。

#### IV 給食指導について

##### 1 給食当番について

石けんを使ってのていねいな手洗い後に清潔なハンカチやタオルで手を拭いた後，さらにアルコール消毒をする。健康チェック(下痢，発熱，腹痛，嘔吐等の症状の有無)と衛生的な服装であるかのチェックをし，記録をすることを徹底する。

##### 2 給食前の手洗いの徹底について

当番以外の児童や職員も入念に手洗いをする。

##### 3 指導体制について

下学年については，7年部や特別支援学級担任等も加わり，複数の教師で準備・指導にあたる。

##### 4 児童機の配置について

当面の間は，グループを作らずに机の間隔を空けて前面を向いて食べる。おしゃべりは慎む。

#### V 集団での行事等について

##### 1 体育館に全校児童が集まる行事や集会活動は，当面の間実施しない。

(全校朝会，1年生を迎える会，暗唱集会，児童総会 等)

##### 2 修学旅行と宿泊学習について

ア 修学旅行は目的地は熊本方面のまま，12/2～3に延期する。第2波等の影響によりさらに実施が難しい時には，目的地を県内に変更して再検討する。

イ 宿泊学習は，キャンプ泊のまま，10/29～30に延期する。

#### VI P T A行事について

P T A役員(四役・各専門部長)との話合い(5月8日実施)の結果，以下のとおりとする。

##### 【中止とするもの】

\* P T A総会(5月7日)・授業参観

\* 第1回P T A愛校作業(5月17日)

\* 第1回学校保健委員会(6月18日)

\* P T A学級対抗ミニバレーボール大会(6月19日)

\* P T A親子球技大会(7月19日)

【延期するもの】

\* P T A専門部会 6月5日(金)

\*各学級P T Aレクリエーション → 2学期以降へ

【実施するもの】

\*授業参観(水泳学習発表会)・学級P T A

※ 以降のP T A行事等については,感染拡大状況等を見ながら検討していく。